

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		8	法令の基準を適した適切なスペースを確保しています。 1階と2階のスペースを使用し、活動に合わせた内容によって使い分けております。	
	2		8	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3		8	2階へは階段を使用する必要がありますが、1階フロアがメインの指導訓練室となっております。安全確保のため、保護者様の同意を得て入口ドアの施錠の設定を行っております。 また、入口ドアにベビーカーを設置し安全面の強化を図っております。	
業務改善	4		8	毎日、サービス提供時間前に全職員で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けております。 また、定期的に会議を行い、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。	
	5		8	今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと考えております。	
	6		8	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	
	7		8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	8		8	年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的に行っております。 コロナ禍のため機会は減っていますが、内部・外部の研修（オンライン配信）に積極的に参加し、脂質の向上に努め、情報共有を行っております。	
	9		8	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	
	10		8	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	11		8	毎月職員会議を行い、各職員からアイデアを出し合いプログラムを立案しております。 立案した際には、役割分担を明確にして、チームで協力しながら行っております。	
	12		8	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	13		8	平日は、放課後の限られた時間内で無理なく日々の継続で成果に繋がる課題を設定しております。 時間のある長期休みには、その時にしかできない児童ひとりひとりに適した課題を職員で話し合い、設定しております。	
	14		8	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	
	15		8	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	16		8	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
17		8	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		
関係機関や保護者との連携	18		8	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	
	19		8	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	
	20		8	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	21		8	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	
	22		8	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23		8	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	
	24		8	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、移行先での活動に役立てていただきたいと思います。
	25		8	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	26		8	ほとんどの児童は学校に通っており、個々で障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。 プライバシーの問題と、感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、収束後が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
保護者への説明責任等	27		8	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加してまいります。
	28		8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	
	29		8	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	
	30		8	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	31		8	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	32		8	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束歩には、プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向等を確認したうえで検討し、決定してまいります。 また事業所全体では、配信サービスを活用して全国のCOMPASSの保護者様の声を共有できるように努めてまいります。
	33		8	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	
	34		8	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	
	35		8	個人情報に十分注意している	
非常時等の対応	36		8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	37		8	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関与した事業運営を図っている	現在は感染症リスク、プライバシーの保護の観点からも保護者様全員の理解が難しい部分もあるため、慎重に検討してまいります。
	38		8	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	
	39		8	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	40		8	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	41		8	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	
42		8	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		
43		8	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。